

報道発表資料の配付日時 10月25日(水) 10時

発表項目 (行事名)	生成AIの試行利用開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>チャットGPTを初めとする生成AIは、有効に活用することにより、職員の業務負担軽減や住民サービスの向上などにつながることを期待されています。</p> <p>このため、職員が実際に利用しながら、道庁業務における利活用の可能性を検討するため、次により生成AIの試行利用を開始します。</p> <p>【開始月日】 令和5年10月30日(月)～(年度内を予定)</p> <p>【試行対象範囲】 300名(庁内各部局からの利用希望者を対象)</p> <p>【利用する生成AI】</p> <p>(1) チャットGPT 「Microsoft Azure OpenAI Service」と道が現在使用しているチャットツール「DoCHAT」との連携を図り、「DoCHAT」経由で利用</p> <p>(2) Microsoft BingAIチャット インターネットブラウザ「Microsoft Edge」から利用</p> <p>【その他】 試行は、利用職員に対し、別添ガイドラインの遵守を徹底して行います。</p>		
参考	<p>次のとおり生成AI利用の様子を公開いたします。</p> <p>【日時】 令和5年10月30日(月) 14:00～</p> <p>【場所】 デジタルトランスフォーメーション推進課内(本庁舎5F)</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	取材を希望する場合は、別添の「取材連絡票」に必要事項を記入の上、10月27日(金)16時までにご提出ください。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>総合政策部情報政策課(担当者:課長補佐 鈴木)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5285 内線23-271</p> <p>公用スマホ 011-206-6758 内線12683</p>		
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

北海道 生成AIの試行に係るガイドライン（第1版）

令和5年10月13日
総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

1 目的

道庁業務における利活用の可能性を検討するため、職員が実際に利用しながら、有効性や課題の把握などを行うため、試行的に生成AIを利用することとしました。

ChatGPTなどの対話型の生成AIについては、職員の業務負担軽減や生産性の向上などが期待されるため、他自治体などの行政分野での利活用の検討が進んでいる一方、回答の正確性や情報の漏えいのリスクが指摘されるなど、課題もあるところです。

このため、対象職員が生成AIを利用するにあたって、注意すべき事項や有効な活用方法等についてガイドラインを定めましたので、内容を十分理解した上で適正に利用してください。

2 対象生成AI

生成AIとは、機械的に学習した大量のデータを元に、利用者の指示で文章や画像、音声などを自動的に作り出す人工知能のことです。

このうち、本ガイドラインでは、文章の作成や要約、翻訳などで業務の効率化が期待される文章生成AIのうち、次のものを対象とします。

(1) ChatGPT（DoCHAT 経由、テキスト、プログラムコード）

Microsoft Azure OpenAI Service*と道が現在使用しているチャットツール「DoCHAT」との連携を図り、「DoCHAT」を通じ、職員がChatGPTを利用できる環境を整備します。

※ChatGPTをMicrosoft Azureの環境で使用できるサービス
(入力データは学習データとして保存されません。)

(2) BingAI（アカウントなし）

インターネットブラウザ「Microsoft Edge」に搭載されている検索サービス「Microsoft Bing」に附属しているAIチャットをアカウント登録なしでの利用することを認めます。

※本試行に参加しない職員については、業務に利用することは差し控えてください。

3 本ガイドラインの適用範囲

生成AIの試行に参加する職員が業務に利用する場合に適用する。

4 データ入力に際して注意すべき事項

(1) 個人情報、機密情報、法令や契約等により非公開とされている情報を入力しないこと。

生成AIの利用にあたっては、入力データを学習データとして保存されない設定となっておりますが、万が一の場合、情報漏えいにつながるリスクがあるため、生成AIに入力するデータには、個人情報、機密情報、法令や契約等により非公開とされている情報や、直ちに一般公開することを前提としない情報を入力することは禁止します。

(2) 道の業務だとわかるような聞き方をしないこと。

生成AIの利用にあたっては、(1)のとおり、入力データを学習データとして保存されない設定となっていますが、生成AIに入力するデータには、明らかに道の業務だとわかるような聞き方をせず、可能な限り抽象化した聞き方にするようにしてください。

5 回答を利用するに際して注意すべき事項

(1) 得られた回答を鵜呑みにせず、根拠等を確認すること。

大規模言語モデル(LLM)の原理は、「ある単語の次に用いられる可能性が確率的に最も高い単語」を出力することで、もっともらしい文章を作成していくものです。

書かれている内容には虚偽が含まれている可能性があります。

このため、回答を利用するにあたっては、必ず根拠や裏付けを自ら確認するようにしてください。

※BingAIでは、チャットでの回答時に根拠が表示されます。

(2) 得られた回答をそのまま使用せず、権利侵害等がないかを確認すること。

回答が既存の著作物と同一・類似している場合は、当該回答を利用(複製や配信等)する行為が著作権侵害に該当する可能性があります。

このため、著作権侵害に繋がる可能性のある行為(「生成AIの指示に既存著作物、作家名、作品の名称を入力する行為」)を禁止し、回答を配信・公開等する場合には、回答が既存著作物に類似しないかの調査を行ってください。

(3) 得られた回答に差別用語や倫理に反する表現が含まれていないか確認すること。

回答には不適切や偏った内容が含まれている場合があります。

そのため、回答を利用する場合には、複数の職員で問題がないかどうかを厳重に確認するようにしてください。

6 有効な活用方法

同じ目的でも生成AIに入力する内容(プロンプト)によって、回答結果が異なることがあります。生成AIから良い回答を引き出すために、入力内容を具体的にするなど工夫すること。

生成AIから良い回答を引き出す方法として、良い指示を入力する必要があります。

その例として、①質問の条件(目的、背景、役割)を明確にする。②さらに条件を追加する。③回答の形式を指定するなどがあります。

また、ChatGPT、BingAIそれぞれの特徴もあり、具体的には別紙を参照してください。

7 その他

(1) 利用状況によっては、利用の停止等を行う場合があります。

(2) 情報セキュリティ管理者(所属長等)は適正な利用となるよう指導・監督に努めてください。

(3) 問題が発生した場合は、直ちに情報セキュリティ管理者(所属長等)及び運用責任者(総合政策部次世代社会戦略局情報政策課情報基盤担当課長)に報告してください。

1 ChatGPT・BingAIの特徴

(1) ChatGPT

話し言葉での受け答えが得意で、まるで人と会話しているような感覚で雑談や質問ができる。

文章の作成・要約、翻訳、アイデアの提案など、さまざまな使い方があり、想像力に富んだ回答を生成することができる。

ChatGPTは2021年9月までのデータまでしか学習していないため、最新情報の検索的な使い方は馴染まない。

<ChatGPTに向いているもの>

- 文章作成の補助
- あいさつ文、メール文などの作成
- 文章の校正、要約
- 翻訳
- アイデア出し
- エクセルマクロなどのプログラムの作成、修正

(2) BingAI

検索エンジンAIであり、Web検索と連携して、質問に対してWeb上の最新の情報を検索し、参照元を示しながら、最新の情報を反映した回答を生成することができる。

BingAIは、チャットでの回答時に詳細情報として参照Webページが表示されるので、根拠などを確認しやすい。(参照情報が正しいとは限らないため、確認が必要)

2 生成 AI から良い回答を引き出す方法

- ① 質問の条件(目的、背景、役割)を明確にする。
(例：私は都道府県の防災担当者として、市の消防出初め式に来賓として出席します。来賓挨拶の挨拶文を作成してください。)
- ② さらに条件を追加する。
(例：近年の災害の激しさにも触れて作成してください。)
- ③ 回答の形式(文字数、言語、簡潔さ、対象者の属性など)を指定する。
(例：来賓の挨拶文を200文字以内で、小学校3年生でも理解できるように作成してください。)

取材連絡票

生成AIの試行利用開始について

10月30日（月）14:00～

本庁舎5階 デジタルトランスフォーメーション推進課内

（取材申込〆切：10月27日（金）16時）

北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

FAX：011-251-3879

Mail：net.info@pref.hokkaido.lg.jp

報道機関・部署（支局）名		
取材者氏名	①	氏名： TEL：
	②	氏名： TEL：
緊急連絡用 携帯電話番号		
三脚付きのテレビカメラ の有無	有 ・ 無 （有る場合の台数： 台）	